

修道法学

第 34 卷 第 2 号

(通巻第 67号)

2012年 2 月

論 説	リスクと政治的選択 ——ゲーム理論を用いた2009年新型 インフルエンザへの対応の分析—— 笹岡 伸矢・福本 博之 (466) 1
	政体論から「開明専制論」を読む 藤井 隆 (442) 25
	米国および英国におけるマリタイム・リーエンの準拠法 大西徳二郎・田邊 真敏 (1)
翻 訳	オランダ会社法, 定款, 株主間契約 ——その現在と展望—— W. J. M. ファン・フェーン・[訳] 田邊 真敏 (384) 83
資 料	私立大学における管理職の監督責任 清野 惇 (330) 137
	明治初年、広島県庁の民事裁判について (二) ——『自明治五年至同九年裁判申渡案』 (民第二二六号)を中心として—— 広島修道大学「明治期の法と裁判」研究会 (41)
	広島弁護士会沿革誌 (4)昭和戦前編・上 広島修道大学「明治期の法と裁判」研究会 (109)

広島修道大学

二〇一二年二月二十九日発行(年一回発行)

修道法学 第三四卷 第二号(通巻第六七号)

二〇一二年二月

SHUDO HOGAKU

(Shudo Law Review)

Vol. 34 No. 2

February 2012

Articles:	Political Choice under Risk: The Case of 2009 Influenza A (H1N1) Infection in Japan Shinya SASAOKA and Hiroyuki FUKUMOTO (466) 1
	On Liang Qichao's Enlightened Despotism Takashi FUJII (442) 25
	The Law Applicable to Maritime Liens in the United States and the United Kingdom Tokujiro ONISHI and Masatoshi TANABE (1)
Translation:	W. J. M. van Veen, Boek 2 BW, statuten en aandeelhouders- overeenkomsten —Stand van zaken en blik vooruit— Masatoshi TANABE (384) 83
Materials:	On the Responsibility as Supervisor of the Managing Staff in a Private College Atsushi SEINO (330) 137
	The Civil Judgement File of Hiroshima Prefecture during Early Years of the Meiji Era (2) Research Group of Hiroshima Shudo University for Laws and Justice in the Meiji Era (41)
	The History of Hiroshima Bar Association (4) Research Group of Hiroshima Shudo University for Laws and Justice in the Meiji Era (109)

Hiroshima Shudo Daigaku

本号執筆者紹介

笹岡伸矢	広島修道大学	法学部准教授
福本博之	財団法人日本防火・ 危機管理促進協会	危機管理事業 担当
藤井隆	広島修道大学	法学部教授
大西徳二郎	広島修道大学	大学院法学研究科 法律学専攻修士課程
田邊真敏	広島修道大学	法学部教授
清野惇	広島修道大学	名誉教授
加藤高	広島修道大学	名誉教授
紺谷浩司	広島修道大学 広島大学	非常勤講師 名誉教授
増田修	広島弁護士会	弁護士

前号(第34巻 第1号)もくじ

論説	献辞	矢部 恒夫
	国民年金法36条の2第1項第1号にもとづく 障害基礎年金と労災保険上の遺族年金との 併給調整をめぐる問題	山田 耕造
	生存権理念の再検討と社会保障法体系の再構築	三井 正信
	原爆と社会保障法	山田 晋
	ドイツの企業内福利厚生におけるカフェテリアプランと 労働法上の諸問題	柳屋 孝安
	広島県の中小会社における定款自治に関する 実証的分析	——地域団体と連携した演習授業の成果として—— 田邊 真敏
	秘密に収集されたDNA鑑定の上訴上の利用(四) ——最近のドイツ連邦裁判所判決を手掛かりに——	豊田 博昭
	条例の処分性についての一考察 ——保育所廃止条例の処分性を中心に——	川内 嘉
	国際市場分割カルテルにおける課徴金の算定について	伊永 大輔
	対ロ・対日認識の決定要因を探る ——〈アジア・バロメーター〉2008年調査を 用いて——	笹岡 伸矢
研究ノート	「ジェンダーに基づく優先投票」の合憲性 ——憲法裁判所判決2010年第4号の紹介——	高橋 利安
資料	明治初年、広島県庁の民事裁判について(一) ——『自治五年至同九年裁判申渡案』 (民第二二六号)を中心として—— 広島修道大学「明治期の法と裁判」研究会 広島における陪審裁判(三)補遺 ——問書、説示、陪審制度実施の感想および 司法省陪審宣伝並各地法況から見る 陪審裁判—— 広島修道大学「明治期の法と裁判」研究会 明治二十三年二月出張裁判ニ関スル令訓集	居石 正和
翻訳・資料	アメリカ連邦証拠規則(翻訳と解説)(3・完)	田邊 真敏
	故 竹中康之教授略歴・主要著作目録	

修道法学 第34巻 第2号 (通巻第67号)	2012年2月20日 印刷 2012年2月29日 発行
学術研究委員 村上博 名波彰子	発行所 広島修道大学学術交流センター 731-3195 広島市安佐南区大塚東 一丁目1番1号 電話 (082) 830-1114 印刷所 レタープレス株式会社 広島市安佐北区上深川町809-5 電話 (082) 844-7500